

## 専任教員の待遇について

- ・給与（月額）

講師	30歳	： 367,800円
准教授	40歳	： 510,000円
教授	50歳	： 645,700円

※上記は2025年度実績であり、保証される金額ではありません。

- ・賞与  
夏期一時金：（本俸＋扶養家族手当）×2.5ヶ月分＋55,000円  
冬期一時金：（本俸＋扶養家族手当）×4.25ヶ月分＋150,000円  
(2025年度実績)
- ・定年  
教授：68歳、その他教職員：65歳
- ・社会保険  
私学事業団（私学共済制度）、雇用保険加入
- ・授業担当（最低限ノルマ）  
教授：5コマ、准教授：5コマ、講師：4コマ  
(1コマ：90分授業を年間30回担当する換算)

### ・研究関連

個人研究費：年額410,000円（2025年度実績）

図書費個人割当分：年間165,000円（2025年度 経済学部実績）

研究員制度（概要）

- 他学部と同様に、長期研究員・短期研究員・特別研究員の枠があるだけでなく、経済学部には、社会科学研究所（付置研究所）専任教員枠もあります。
- それ以外に、全学枠として、一般・女性研究者・若手研究者・外部資金導入型もあります。
- 経済学部では、限定された条件で、同一の研究員の2回目取得を認めています。

研究員名称	期間	有資格者、備考	支給額
長期研究員	6ヶ月以上1年以内	本学専任教職員として3年以上通常勤務した者	※
短期研究員	1ヶ月以上6ヶ月未満	本学専任教職員として3年以上通常勤務した者	※
特別研究員	6ヶ月以上1年以内	本学専任教職員として10年以上勤務した者	—
社会科学研究所研究員	1年間ないし2年間	経済学部は2年間	—

※国外で実施した研究活動の通算期間により支給額（上限）が異なります。

以上